

周知 犬の飼い主の皆さんへ

犬の飼い主として、ルールを守ることや、周囲の人に対する心配りが大切です。近隣の環境に十分配慮し、犬との生活を楽しいものにししましょう。

- ふんは飼い主が責任をもって！**
散歩中はビニール袋やシャベルなどを携帯し、飼い犬のふんは飼い主が責任を持って必ず持ち帰りましょう。
- 放し飼いは絶対にやめましょう！**
・迷子や事故の原因になりますので、飼い犬が逃げないように鎖や丈夫なひもでつなぐか、柵やケージの中で飼いましょう。
・散歩をするときは必ずリードでつなぎましょう。
・首輪に鑑札や注射済票、名札を付け、飼い主を明示しましょう。
・首輪が緩んでいたり鎖が古くなったりしていないか、定期的を確認しましょう。

問 市民部 生活環境課 ☎81-2272
各行政局

募集 はじめてでも安心！
スマホ教室開催

「たむらスマイルデジタル商品券」の買い方と使い方を分かりやすく説明する教室を開催します。ぜひご参加ください。

- 日程・場所**
【船引町】
・10月5日、19日（水）
地域交流スペース[ship(シップ)]
【常葉町】
・10月12日、26日（水）
交流スペース「ハイリャンセ」
【都路町】
・10月4日、18日（火）
よりあい処華
- 時間**
午前の部：午前10時～正午
午後の部：午後1時～3時
- 定員**
各回5人※先着順、事前申込制
- 対象**
スマイルデジタル商品券を購入・利用したい方
- 持ち物**
スマートフォンまたはタブレット
マイナンバーカード（お持ちの方）
- 参加料** 無料
- 申込**
電話でお申し込みください。
問・申 田村市復興応援隊
☎080-5229-3679

周知 第2回寝具類等洗濯乾燥
消毒サービス事業

在宅で寝たきりなどの状態にある65歳以上の高齢者や、一人暮らしの高齢者の寝具類を洗濯・乾燥・消毒します。

- 対象者**
①在宅で要介護認定が要介護4以上と判定された方
②65歳以上の一人暮らしの高齢者で、近親者（子）が市内にいない方
③在宅の寝たきり重度身体障害者
- 内容**
①市で契約しているクリーニング事業者が市内を巡回します。申請者の自宅から寝具類を回収し、洗濯・乾燥・消毒してお届けします。
②利用料は無料です。ただし、利用できるサービスの上限額は、12,000円です。
※敷き布団・掛け布団・毛布など、1品目2点まで申請できます。
- 利用方法**
利用するには申請が必要です。申請窓口は、高齢福祉課、各行政局、各出張所で受け付けています。
- 受付期間**
10月3日（月）～21日（金）
平日の午前8時30分～午後5時15分
- その他**
回収・返却は地区別に行いますので、申請時にご案内します。
問・申 保健福祉部 高齢福祉課
☎82-1115
各行政局・各出張所

補助 景観作物作付補助の
お知らせ

新たな名所づくりによる交流人口の増加を目的に5,000㎡以上のまとまった土地に花などの景観作物を作付けする個人または団体に対し、種子代など作付けにかかる費用の一部を補助します。

- 補助対象経費**
種子代、苗代、肥料、農薬、支柱などの購入費用
- 補助額**
1,000㎡あたり50,000円を上限
- その他**
申請は原則1団体（個人）あたり年1回とし、3年までを上限とします。生産した作物を販売する場合は、他にも条件があります。詳しい内容はお問い合わせください。
問・申 産業部 観光交流課
☎81-2136

周知 10月は
「不正軽油撲滅強化月間」

不正軽油は悪質な脱税行為であり、環境汚染の問題のほか、公正な市場競争の阻害につながります。不正軽油の防止・撲滅のために情報提供をお願いします。

問 県庁 税務課 ☎024-521-7205

募集 機械でのエゴマ刈り取り
希望者募集

エゴマ振興協議会では、地域特産物であるエゴマの振興を図るため、コンバインによる刈り取り作業の受託を行っています。

- 対象**
市内でエゴマを生産している方
- 費用**
10aあたり12,000円
※市が指定するオペレーターが作業（運搬・刈り取り）を行います。
- 申込**
事務局へ電話でお申し込みください。詳しい内容はお問い合わせください。

問・申 エゴマ振興協議会
（事務局：産業部 農林課）
☎81-2511

周知 学校給食用物資納入業者
登録のお知らせ

- 対象**
学校給食センターが発注する給食用物資の納入業者へ登録を希望する事業者
※現在登録している事業者も新たに登録申請が必要です。
- 申請方法**
学校給食センターまたは学校教育課に備え付けの申請書に必要な書類を添えて提出してください。※必要書類・資格基準などは、申請書類をご確認ください。詳しい内容はお問い合わせください。
- 受付期間**
10月5日（水）～31日（月）
- 登録期間**
5年4月1日～7年3月31日（2年間）
問・申 学校給食センター ☎67-1123
教育部 学校教育課 ☎81-1214

注意 クマ出没注意！

県内で、クマによる人身被害が相次いで発生しています。市内でも目撃情報が寄せられていますので、登山や農作業で山に入るときは、鈴やラジオなどで自分の存在を知らせ、クマに会わない対策を行いましょう。

- もしも、クマに遭遇したら…**
①落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場から離れましょう。
②クマを脅かすので、大声を出したり、走って逃げたりするのはやめましょう。
- 死んだふりは、NG！**
雑食性のクマは、死んだ魚や動物を食べることがあります。倒れて死んだふりをしていると、かえってクマが興味をもって近付いてくる可能性があるため、絶対にやめましょう。
問 産業部 農林課 ☎81-2511



周知 エコノミックガーデニング事業
講演会の開催

- 日時**
10月19日（水）午後6時30分～8時
- 場所** 市文化センター
- 講師** 拓殖大学 政経学部 教授 山本尚史氏
- 入場料** 無料
※申込不要、どなたでも自由に入場できます。
- その他**
10月以降に「田村市事業者実態把握調査」として、市内事業者の方を対象にアンケートやヒアリング調査を予定しています。ご協力をお願いします。
問 産業部 商工課 ☎82-6677

周知 市水道をご利用の皆さんへ
メーター器交換にご協力ください

水道料金を算出するメーター器（市貸与）は、使用期限が定められているため、定期的に交換を行っています。交換作業は市が委託する業者が無料で行います。交換時の立会いは不要です。作業後は「メーター交換のお知らせ」をポストなどに投函します。敷地内での作業となるため、ご迷惑おかけしますが、立ち入り等にご理解とご協力をお願いします。
問 上下水道局 上下水道課 ☎82-1527

**「赤そば畑」見ごろを迎えています
@グリーンパーク都路**

市では、東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン交流の一環で、ネパール連邦民主共和国にゆかりのある赤そばを栽培しています。赤そばは赤い花が咲くのが特徴です。グリーンパーク都路にある約90アールの畑では、10月中旬ごろまで秋風に揺れる可憐な花を見ることが出来ます。
スカイパレスときわでは、昨年収穫した赤そばを食べることが出来ますので、ぜひお越しください。
問 産業部 観光交流課 ☎81-2136
問 スカイパレスときわ ☎77-2070
レストラン営業日：金・土・日曜日・祝日
午前11時～午後2時

周知 10月1日は「浄化槽の日」
正しく使って、快適な生活を

「浄化槽の日」は、昭和60年10月1日に「浄化槽法」が施行されたのを記念し、設けられました。次の点を守り浄化槽を正しく使用しましょう。
①保守点検を定期的に行いましょう。
②清掃は毎年行いましょう。
③法定検査を受けましょう。
問 上下水道局 上下水道課 ☎82-1527
福島県合併処理浄化槽普及促進協議会
☎024-526-6311

支援 「原子力被災12市町村農業者支援事業」
募集

営農再開等を行うために必要な機械・パイプハウスなどの導入を支援する事業です。事業を予定する方は、お早めにご相談ください。補助対象・補助率などの詳しい内容は、申込・相談窓口へお問い合わせください。
●**募集期間**
10月11日（火）～11月11日（金）
問・申 県中農林事務所 農業振興課
☎024-935-1308
田村農業普及所 ☎62-3113

注意 定期購入トラブルにご注意ください！

通信販売での健康食品、化粧品など「定期購入」のトラブルが増えています。
<相談事例>
「お試し特別価格」の広告を見て、1回だけのつもりで健康食品を注文したところ、複数回購入することが条件の定期購入だった。
●**トラブル防止のポイント**
・通信販売では、クーリング・オフ制度がありません。
・定期購入かどうかよく確認しましょう。
・解約・返品をしっかりと確認しましょう。
・最終確認画面の印刷、スクリーンショットを撮るなど証拠を残しましょう。
困ったときは、市消費生活センターへご相談ください。

問 田村市消費生活センター ☎61-5009